

業務委託仕様書

1 業務の目的

米国（ニューヨーク）向けに新潟米や畜産物、生鮮果樹、加工食品等の県産食品輸出に取り組む事業者に対して、各事業者の課題やニーズ等に応じた販路開拓支援を実施することで、県産食品の輸出拡大を図る。

2 業務の内容

(1) 県内事業者の課題等の把握及び取組の検討

本事業に参加する県内事業者（※）と個別にミーティングを実施し、各事業者の米国（ニューヨーク）向け輸出に係る課題やニーズ等を把握するとともに、必要かつ効果的な取組を検討すること。

※ 5月に公募を実施して決定予定。計10社程度を想定。

(2) 販路開拓の取組の実施

○ 上記(1)を踏まえ、各事業者の販路開拓を図る取組を実施すること。

※ 想定する取組・手法の内容やアプローチ先等について、事業者の自社の強みやこれまでの実績（販路開拓事例）なども踏まえて、企画提案書に記載すること。

【取組例】

- ・ レストランや小売店等への訪問営業
 - ・ バイヤーやディストリビューター向けPRイベント（商談会、商品説明会 等）
- ※ 適宜、複数事業者合同で実施してもよい。

○ 実施時期については、各事業者・商品の状況等に応じて、効果的な時期を設定すること。

○ 県内事業者の現地渡航に合わせて連携して実施する方法や、県内事業者に代わって実施する方法など、県内事業者と調整の上、適宜実施すること。

(3) 取組実施後のフォローアップ及び成果の把握

以下の業務を実施すること。

- ・ 営業先等の商品に関する反応についてのフィードバック
- ・ 営業先等へのフォローアップ
- ・ 成果（商談状況・実績 等）の把握及び整理

(4) 成果報告書の作成

業務終了後、上記(1)～(3)の取組内容・実績を整理した成果報告書を提出すること。

3 対象品目（想定）

品目：新潟米、畜産物（にいがた和牛 等）、生鮮果樹（日本なし、柿、メロン 等）、加工食品

※ 米国の食品輸入規制に該当する商品は輸出できないため、参加予定の県内事業

者と輸出規制等に対するサポート等を適宜実施すること。

※ 要冷蔵・冷凍の商品については、現地に在庫や保管庫等を用意するなど、円滑に各種取組を実施できるよう適切にサポート等を行うこと。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

5 委託金額

上限 4,500,000 円（本事業に参加する県内事業者数等を踏まえ、両者協議の上、当該額の範囲で決定する。）

なお、業務内容の変更等により委託料の変更が生じた場合は、別途変更契約を締結する。

6 留意事項

- ・ 特段明記されていない本業務に要する経費は受託者の負担とし、提出された書類返却しない。
- ・ 業務の実施にあたっては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・ 感染症の流行等による影響などにより、業務の遂行が困難となった場合は、県と協議の上、代替施策等について検討するものとする。
- ・ 業務のために収集した資料及び情報等は、県の許可なく漏洩しないこと。特に個人情報については、注意すること。
- ・ 成果物の著作権は新潟県に帰属するものとする。
- ・ 仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定する。